

3面からのつづき【お知らせ】

区議会第2回定例会を開催します

開催予定/6月10日(水)~19日(金)

本会議の様子は、本庁舎と総合支所、インターネット議会議中継(区HP)でご覧になれます。なお、インターネット議会議中継では、委員会の模様もご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4MHz)では、6月12日(金)から代表質問及び一般質問の録音放送を行う予定です(月~金曜=午後5時から、日曜=午後7時から)。

問 区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030 区HPQ 10105

健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

7月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対 区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
7日(火)、11日(土)、16日(木)、21日(火)、25日(土)、31日(金)	保健センター(松原6-37-10)
13日(月)、23日(木)	三軒茶屋ふれあい広場
14日(火)、22日(水)、30日(木)	玉川せせらぎホール
9日(木)、16日(木)、29日(水)	砧総合支所
7日(火)、24日(金)、27日(月)	烏山区民センター

時間/検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費 1000円(自己負担金)

他 随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)



も明記) 6月15日(必着)まで 抽選各日15~20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 世田谷区がん検診受付センター
〒156-0043 松原6-37-10

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559

※保健センターでは、前記日程のほか火・木・金曜も実施(要申込、先着順)。

骨粗しょう症検診

内容/問診と骨量測定の結果を元に診断

対 区内在住の女性で令和9年(2027年)3月31日時点で30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方

費 400円(自己負担金) ※生活保護等受給中の方は無料。

受診期限/令和9年(2027年)3月31日

他 申込者に受診票を送付します。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。生年月日も明記)または直接総合支所健康づくり課へ

問 世田谷保健所健康企画課
〒154-0017 世田谷4-24-1

☎5432-2447 FAX5432-3019

区HPQ 3050

成人歯科健診・口腔がん検診

1 成人歯科健診

対 区内在住で令和9年(2027年)3月31日時点で20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の方
費 200円(自己負担金)

2 口腔がん検診

対 区内在住で令和9年(2027年)3月31日時点で61・66・71歳の方

費 700円(自己負担金)

共通事項

受診期限/令和9年(2027年)3月31日

他 生活保護等受給中の方、2は令和7年度(2025年度)住民税非課税世帯(世帯全員の令和6年(2024年)分所得が非課税の場合)の方も無料。

1は20・30・40・50・60・70歳の方、2は61歳の方へ6月上旬に受診券を送付します。

※5月以降に区に転入届を出された方、1は45・55・65歳の方、2は66・71歳の方は申込みが必要です。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。生年月日、12の別も明記)

問 世田谷保健所健康推進課

〒154-0017 世田谷4-24-1

☎5432-2442 FAX5432-3102

1 区HPQ 3053 2 区HPQ 3068

保健センターの健康度測定~健康チェックであなたの健康生活をサポート(全2日)

医学的検査や体力テスト・生活活動調査・食事・ストレス度チェック等の結果をもとに、生活習慣改善のアドバイスを行います。

1日目(一次測定)火曜午前

尿・血液検査、胸部X線、眼底撮影、安静時心電図、呼吸機能、視力測定、身体計測(体成分分析測定)、健康調査票の聞きとり(活動量・食事・メンタルチェック等)

2日目(二次測定)木曜午前・午後

負荷心電図、体力測定、診察・血圧測定、医師による結果説明、個別アドバイス(栄養・運動・休養)

対 区内在住の18歳以上の方

場 保健センター(松原6-37-10)

費 5000円

申 問へ電話・FAX(記入例3面。性別、生年月日も明記)

問 保健センター

☎6265-7463 FAX6265-7429

詳しくは、ホームページへ



HIVの夜間検査

日 6月17日(水)午後6時~7時

場 世田谷総合支所健康づくり課分室(世田谷合同庁舎1階)(当日会場へ)

他 先着25人。

問 世田谷保健所感染症対策課

☎5432-2370 FAX5432-3022 区HPQ 3035

第2回家族介護教室 家でできるエクササイズ~自分のカラダを知ろう

対 区内在住の方

日 7月12日(日)午後2時~4時

場 特別養護老人ホーム喜多見ホーム(喜多見7-20-26)

講 同ホーム職員

申 同ホーム(☎5727-1161 FAX5727-1164)へ電話・FAX(記入例3面) 7月6日まで 先着20人

問 高齢福祉課 ☎5432-2397 FAX5432-3085



紙おむつの支給・おむつ代の助成制度のご案内

	高齢者	障害のある方
対象	ねたきり等の状態で2か月以上おむつを使用しており、引き続き必要と認められた方で、区内に住民登録があり、次のいずれかに当てはまる方(介護保険施設等に入所している場合を除く) ①65歳以上で要介護認定の要介護3~5(入院中の方は要介護度不問) ②40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者で、要介護認定の要介護3~5	原則として3歳以上65歳未満の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方 ※65歳に達する前から紙おむつ支給・おむつ代助成を受けていた場合は65歳を過ぎても引き続き対象になります。
紙おむつの支給	月1回ご自宅に配送します。 配送範囲/東京23区内、三鷹・調布・狛江市内(病院への配達不可) 利用者負担/月額500円から	
おむつ代の助成	入院中等の方で、紙おむつの支給を受けられない場合は、おむつ代の助成を選択できます(退院後に、さかのぼって申請はできませんのでご注意ください)。 助成限度額/月額5000円	助成限度額/月額6000円
問合せ先	総合支所保健福祉課	
	世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049 北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813 玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661 砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796 烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154	世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049 北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813 玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661 砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796 烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154

※いずれも申請した月以降が支給・助成の対象となります。